

第4部 第3期 富士見市キラリと輝く創生総合戦略

I はじめに	190
1 策定にあたって.....	191
2 策定目的.....	191
3 第3期総合戦略策定の考え方	192
4 第3期総合戦略の位置づけ.....	192
5 第2期総合戦略の振り返り（概要）	194
6 国の動向.....	194
7 埼玉県の動向	195
8 第3期「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」に向けた市の方向性	195
9 人口ビジョンで示す今後の課題（現状分析からの課題抽出）	197
10 基本目標等の方向性	197
II 総合戦略の取組	199
基本目標 A.....	200
基本目標 B.....	208
基本目標 C.....	218

I はじめに

1 策定にあたって

- ・市では、平成 28 年 3 月に「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」（以下「第 1 期総合戦略」という。）を策定し、今後の人口減少の克服と、さらなる賑わい・魅力の向上を目的に取り組んできました。
- ・第 2 期総合戦略では、「人」、「暮らし」、「仕事」「新しい生活様式」の 4 つの基本目標を掲げ、取組を進めたことで、展望人口⁸¹以上の人口となり、令和 7 年 5 月末には、113,500 人を超える人口となりました。
- ・今後においても、これまでの成果を引き継ぎながら長期的な視点を持ち、継続的に取り組む必要があることから、第 1 期及び第 2 期総合戦略に引き続き、計画期間を令和 8 年度から 12 年度までとする第 3 期の総合戦略（以下「第 3 期総合戦略」という。）を策定します。

2 策定目的

第 3 期総合戦略は、これまでの戦略をさらに深化させ、人口減少や少子高齢化に対応しつつ、持続可能で多様性に富んだ地域社会の形成を目指すものです。

「積極戦略」としての人口の確保、「調整戦略」としての持続可能なまちづくりのほか、Society5.0⁸²の実現に向けたデジタルの活用や SDGs などの考え方を引き続き取り入れ、地域経済の活性化と市民の暮らしの質の向上を両立させます。

（1）人口の確保「積極戦略」

市では、これまでの総合戦略において、子育て支援の充実や、若い世代の呼び込みなど、人口の増加を図る取組を進めてきました。

しかし、依然として出生数の減少傾向は続いており、人口構造の将来的な偏りが懸念されています。第 3 期総合戦略においては、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる切れ目ない支援策を推進し、将来的な人口の安定確保を目指します。

また、若年世代や子育て世代が「住みたい、住み続けたい」と感じるまちづくりを推進し、人口の減少を可能な限り緩やかにすることを目標とします。

（2）持続可能なまちづくり「調整戦略」

少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化は避けられないことが見込まれ、地域社会の持続可能性を確保するための対応が重要です。

第 3 期総合戦略においても引き続き、高齢者の地域包括ケアシステムの充実、共助によるまちづくりの推進、防災・減災対策の強化、生活環境や公共サービスの質の向上など、多面的な施策によるまちづくりを進める必要があります。

さらに、デジタル技術の活用や Society5.0、SDGs の視点を継続して取り入れることで、経済活力を維持しつつ、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。

⁸¹ 市として目指すべき将来の方向に向け、自然増減や社会増減に関する仮定に基づき、総人口を推計したものと

⁸² 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

3 第3期総合戦略策定の考え方

- ・人口減少の克服などの「積極戦略」の観点や、少子高齢化に対応した地域社会の形成と地域の活力維持などの「調整戦略」の観点は、市の最上位計画である総合計画における市の方向性と一致しています。そのため、第3期総合戦略についても引き続き、総合計画において市の取り組むべき施策をまとめた第2期基本計画と一体的に策定します。
- ・第2期基本計画と第3期総合戦略の計画期間を合わせ、進捗管理などを一体的に行うことで、施策の整合性を確保するとともに、両計画を効果的に連動させながら運用するものとします。

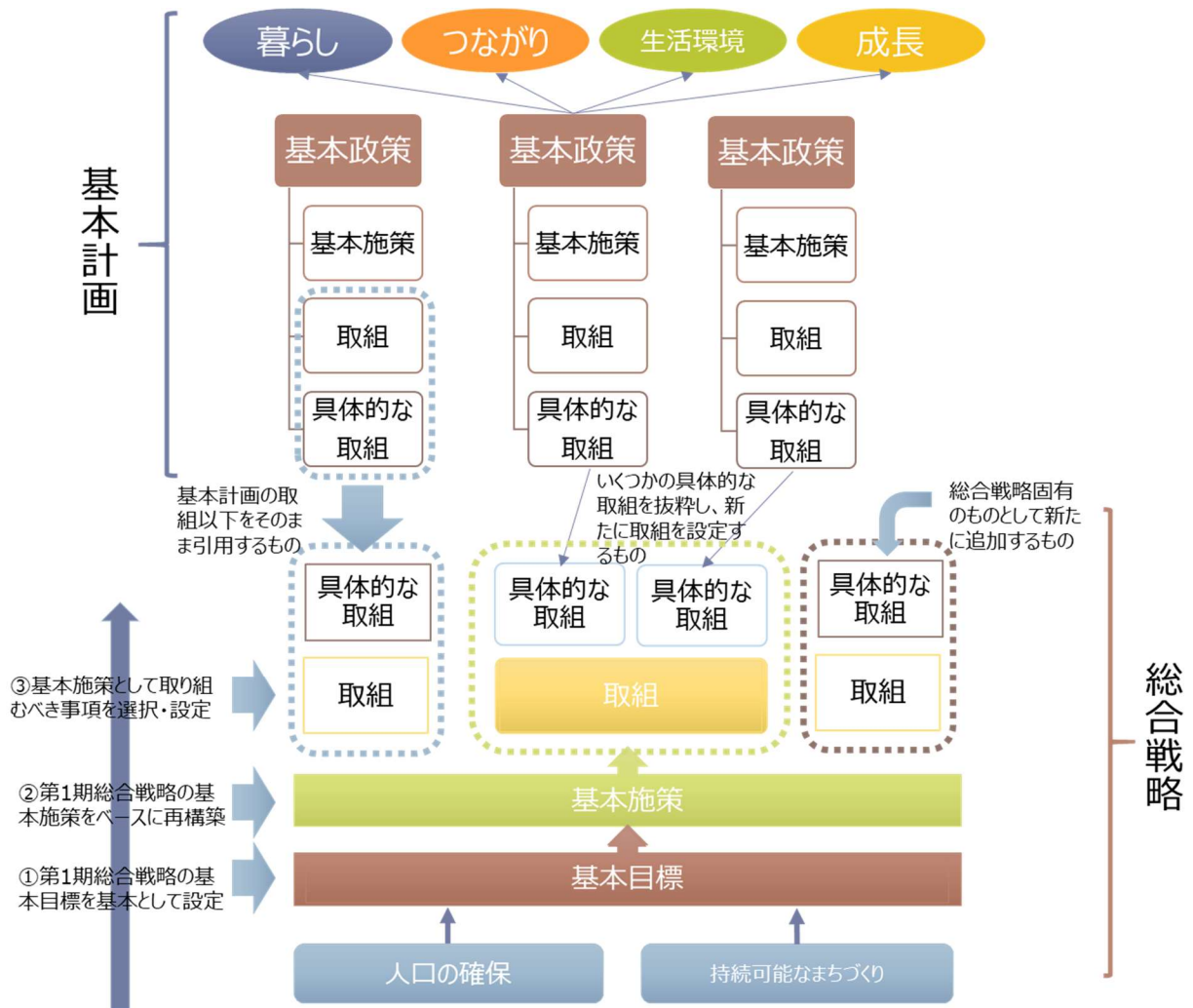
4 第3期総合戦略の位置づけ

- ・第2期基本計画における取組の中から、総合戦略における積極戦略・調整戦略に関わる部分を抽出し、再整理することを基本とします。
- ・総合戦略固有の施策、横断的な施策については別途追加します。

【基本計画と総合戦略の関係イメージ図】



【総合戦略の作成イメージ】



5 第1・第2期総合戦略の振り返り（概要）

【人口】

・第1期および第2期においては、社会増により展望人口を上回る実人口を維持するなど、一定の成果を挙げることができました。しかしながら、少子化の影響による自然減の進行は続いており、人口構造の変化に対応した更なる取組が求められています。

【人】

・少子化対策や子育て支援の充実をはじめとした「人」に関する施策では、一定の社会増を実現しました。しかし、出生数の減少傾向は依然として続いており、引き続き切れ目のない支援や、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を強化する必要があります。

【暮らし】

・緑地の保全や防災・減災対策、公共施設の整備など、安心して安全な暮らしを支える取組については、一定の進展がありました。今後は、地域の魅力向上や住み続けたいと感じられる環境づくりをさらに推進する必要があります。

【仕事】

・シティゾーンなどの土地利用の推進や企業誘致、地元産業の振興により、地域経済の活性化に寄与してきました。一方で、多様な働き方の普及やデジタル化の進展を踏まえ、働く場のさらなる創出と地域経済の持続的発展を図る必要があります。

【総括】

・これまでの取組を通じて、一定の成果を挙げることができた一方で、人口減少や少子高齢化、社会・経済構造の変化といった課題も依然として残っています。第3期においては、第1期および第2期の成果と課題を踏まえ、「人」「暮らし」「仕事」に関する施策をさらに深化させ、人口減少の克服と地域活力の持続を目指すことが必要です。

6 国の動向

国においては、デジタル技術の活用による地域課題の解決や魅力向上といった地域活性化の加速化・深化をめざすため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの5か年の新たな総合戦略として、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に策定しました。

総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

施策の方向

地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
 - ・ 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等
- ② 人の流れをつくる
 - ・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等
- ④ 魅力的な地域をつくる
 - ・ 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等

国によるデジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
 - ・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等
- ② デジタル人材の育成・確保
 - ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等
- ③ 誰一人取り残されないための取組
 - ・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等

出典：内閣府ホームページ「地方創生2.0」

7 埼玉県の動向

地方創生の取組について一定の成果を挙げているとし、第2期総合戦略で掲げた4つの基本目標については継続して取り組むこととし、さらにその取組をデジタルの力を活用して加速化・深化させるために、5つ目の基本目標として「デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速化・深化させる」を新たに掲げています。基本指標及び重要業績評価指標（KPI）の考え方については原則として継続しています。（数値の修正あり）。

- | |
|--|
| [基本目標 1] 県内における安定した雇用を創出する
～生産年齢人口減少期における経済活性化～ |
| [基本目標 2] 県内への新しいひとの流れをつくる
～東京都区部への一極集中の克服～ |
| [基本目標 3] 県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる
～少子社会からの転換～ |
| [基本目標 4] 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
～異次元の高齢化への挑戦～ |
| [基本目標 5] デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速化・深化させる
～社会全体のDX実現に向けて～ |

出典：第3期「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」

8 第3期「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」に向けた市の方向性

(1) 第1期・第2期総合戦略からの継続

- ・第1期および第2期総合戦略においては、人口の維持や社会増の継続、子育て支援、地域経済の活性化などにおいて一定の成果を挙げてきました。一方で数値目標やKPIが未達成の分野もあり、基本目標の実現に向けて、より一層の取組が必要です。
- ・このため、本市の第3期総合戦略においても、長期的な視点を持ち、粘り強く取り組んでいく必要があるため、第1期・第2期総合戦略の基本目標・基本的方向を継承します。戦略の名称についても引き続き「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」とし、戦略の継続性を重視します。

(2) 総合計画との連携

- ・第3期総合戦略においても引き続き総合計画と高い連動性を持たせることで、効率的かつ効果的な施策の推進を図ります。第1期基本計画で構築したロジックモデルの仕組みを基盤とし、成果と課題を検証しながら進めることを基本とします。

(3) 新しい時代の流れへの対応

① society5.0 の実現に向けたデジタルの活用

- ・未来社会やスマート社会の実現に向けた Society5.0 及びデジタルの活用については、目的ではなく手段として位置づけ、各施策・取組を推進するにあたり、積極的に活用していく方針とします。
- ・特に、人手不足の解消、業務効率化、住民サービスの利便性や生産性の向上などの観点から、デジタル技術を活用した取組を各施策において強化していく必要があります。

②SDGs

- ・SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組は、地方創生の取組のさらなる充実と深化につながる重要な要素です。
- ・SDGs 未来都市の選定提案に基づき策定した SDGs 未来都市計画を踏まえ、第3期総合戦略においても、各施策の目的とSDGsのゴールとの関連性を意識し、国や県と同様に横断的な取組として位置づけます。
- ・また、価値共創プラットフォーム SDGs フジミライテラスの活用など官民連携（多様なステークホルダーとの連携）を積極的に進め、SDGsの推進を通じた地域の持続可能性の向上を目指します。

○ SDGs 導入のメリット

【市内に導入するメリット】

SDGsの基本理念である「誰ひとり取り残さない」の観点から、社会・経済・環境の3側面のバランスの取れた政策の推進を促すことができる。例えば、都市開発を進める一方、他部署において自然環境の保全に取り組むことで、全庁的なバランスを保つ（政策の最適化）とともに、さらなるまちづくりの推進（地域課題解決の加速化）が実現可能となる。

【全市的に導入するメリット】

官民等間で共通目標としてSDGsを活用することで、民間等の活動と方向性を一致させやすくなるといったメリットがあることから、本市がSDGsに取り組むことで、多くの市民との関わりの創出や連携を促進するものである。

9 人口ビジョンで示す今後の課題（現状分析からの課題抽出）

①結婚・出産・子育てに関する切れ目ない支援～出生率の向上等による人口減少対策～

ア 結婚の支援 イ 妊娠・出産支援 ウ 子育て支援 エ 仕事と子育ての両立支援

②健康寿命の延伸に向けた取組～高齢者増加に伴う体制の整備～

ア 地域包括ケアシステムの充実 イ 支え合いの推進 ウ 健康づくりの推進 エ 生きがいづくりの推進

③住んでみたい、住み続けたいと思われる取組～転入促進・転出抑制による人口増の確保～

ア 転入者の確保 イ 転出者の抑制 ウ 市の魅力の向上と周知 エ 活力ある地域社会の維持

④産業の活力向上に向けた取組～他の地域に頼らない地域経済の循環～

ア 創業支援及び事業者の成長支援 イ 付加価値額の向上

ウ 農業収入の向上に向けた取組 エ 利用しやすい地域公共交通の形成

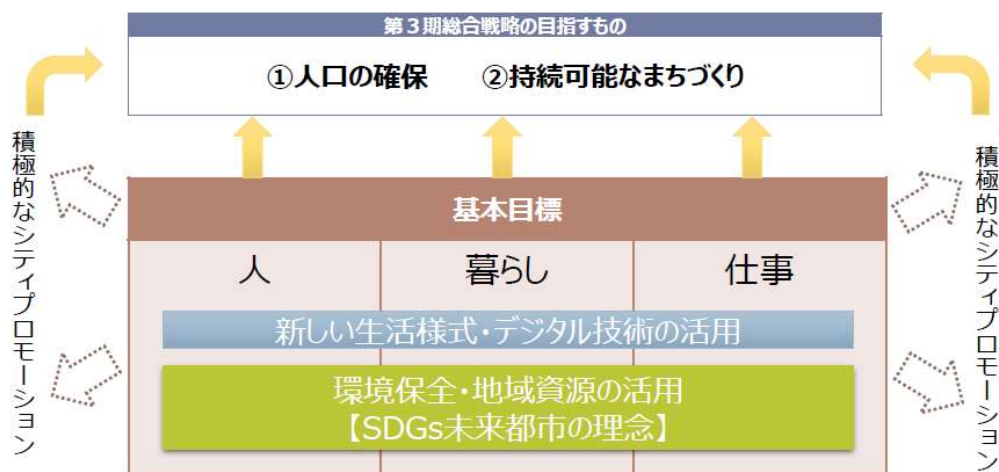
⑤良好な住環境の形成と魅力向上につながる土地利用の推進～住宅ニーズに対応した住環境の提供～

ア 土地利用の推進 イ 昼間人口の増加策の検討 ウ 空家・空き家対策の実施

10 基本目標等の方向性

- ・これまでの基本目標については、大きく「人」、「暮らし」、「仕事」の3つを掲げ、整理しています。
- ・人口ビジョンで示す今後取り組むべき課題と、第2期総合戦略から継続して取り組むべき課題の方向性は一致しています。
- ・第3期総合戦略では、引き続き「人にあたたかい」「暮らしにやさしい」「仕事をつくる」という3つの基本目標を掲げます。
- ・第2期総合戦略で感染症の影響に伴い、新たに基本目標として掲げた「新しい生活様式」の考え方や、デジタル技術の活用や環境保全、地域資源の活用といったSDGs未来都市としての理念については基本計画及び総合戦略全体を下支えするものとして位置付けることにより、各分野、基本目標との関連性の向上を図ります。

【第3期総合戦略の基本目標等の関係性】



II 総合戦略の取組

基本目標 A

「人」に あたたかい 富士見市

～少子・超高齢社会への対応～

- 本市がこれまでも重点施策として取り組んできた子育て支援の充実や健康づくりの推進は、人口の維持、持続可能なまちづくりの観点からも重要です。
- 出生数の維持や健康長寿の実現に向け、より一層の施策の充実が、今後必要です。
- このため、第2期総合戦略の方向性を維持し、あたたかい家庭を築き、人と人とのあたたかいつながりを持てるまちを、今後も目指すものとし、「人」にあたたかい富士見市を基本目標に掲げます。

数値目標	基準値	目標値
「この地域で今後も子育てをしたい」と回答した保護者の割合 [健やか親子 21 アンケート]	94.8% (R6)	99.0% (R12)
健康寿命 [埼玉県健康寿命]	男性 17.93 年 女性 20.53 年 (R5)	男性 19.14 年 女性 21.75 年 (R12)

関連する SDGs ゴール

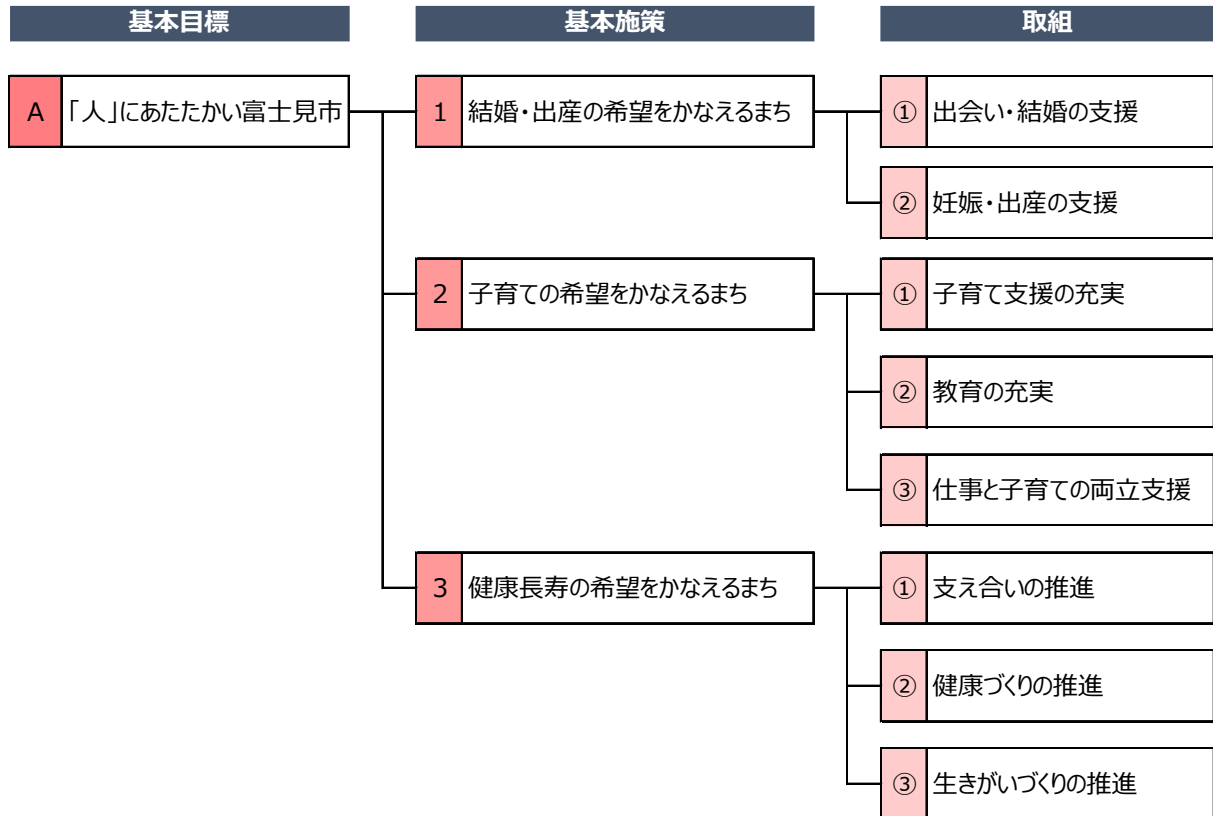


妊娠、出産への不安の軽減と子どもたちの健やかな成長を目指し、様々な支援に取り組めます。 **関連ターゲット (3-1、3-7)**



主体的な学びを通じ、子どもたちの学習意欲を高めるとともに、高齢者の生きがいとなる、学習機会の充実に取り組めます。 **関連ターゲット (4-1、4-3、4-6)**

【目標体系】



基本施策 1

結婚・出産の希望をかなえるまち

結婚・出産支援については、第2期総合戦略の方向性を維持するとともに、移住・定住の促進の観点継続し、さらなる強化に向けて取り組みます。

KPI	基準値	目標値
出生数〔住民基本台帳〕	762人/年(R6)	700人/年 (R8~12の平均)
20代~30代の社会増減数 ⁸³ 〔住民基本台帳〕	+448人/年(R5)	+390人/年 (R8~12の平均)

取組①		出会い・結婚の支援	
取組の概要		出会いの場の創出の観点や、結婚生活への支援を継続し、結婚生活における不安の軽減などに取り組み、移住・定住を促進します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	結婚生活講座などの参加人数	14人(R6)	28人(R12)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 婚活への支援（恋たま⁸⁴登録支援・婚活交流会） ● 結婚生活への支援（結婚生活講座の開催など） ● 情報発信の充実（ホームページ、SNSなど） 	

取組②		妊娠・出産の支援	
取組の概要		保健師による面談などを継続するとともに、産前・産後ケアの充実に取り組み、安心して産み育てられる環境整備を推進します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	産後ケアの利用件数	180件/年(R6)	220件/年(R12)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠に関する相談の充実 ● 産前・産後サポート事業の推進 ● 産後ケア事業の拡充 ● 妊娠・出産・子育て等の情報提供の推進 	

⁸³ 転入と転出による人口の増減のこと。「+」は社会増を表し、「△」は社会減を表す

⁸⁴ SAITAMA 出会いサポートセンターの通称。結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会を提供する埼玉県の公的な結婚支援センター

基本施策 2

子育ての希望をかなえるまち

これまで取り組んできた子育て支援の充実は、移住・定住促進につながるものとして、今後も継続的に取り組みます。

KPI	基準値	目標値
保育サービスなどの充実に対する満足度 [市民意識調査] ※中学生までの子どもがいる方で抽出	57.7% (R6)	62.7% (R12)
子育て支援環境の充実に対する満足度 [市民意識調査] ※中学生までの子どもがいる方で抽出	69.4% (R6)	74.4% (R12)

取組①	子育て支援の充実		
取組の概要	情報提供の充実や相談体制の強化により、子育てにおける孤立を防ぐとともに、医療費の助成など、経済支援を継続的に実施し、子育てにおける不安の解消を目指します。		
KSF	指標	基準値	目標値
	妊娠届提出者の子育て応援情報モバイルサイト「すくすくナビ ⁸⁵ 」登録者数	1,964 件 (R6)	3,500 件 (R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的支援（医療費助成など） ● 情報発信の充実（ガイドブック、ホームページ、SNS など） ● 情報共有の場の充実（コミュニケーション・悩みの共有） ● 子育て世帯の集いの場の充実 ● 子育て世代を支える相談体制の強化 		

⁸⁵ 妊娠から出産、子育てまでをフルサポートする母子手帳アプリ

取組②		教育の充実	
取組の概要		教育力の向上に努め、主体的、対話的な深い学びや多様な学習・体験機会の提供を強化し、子育て世代に選ばれるまちを目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	STEM 教育の推進	全小学校で実施 (R7)	継続 (R12)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 特色のある幼児教育の推進 ● 自立的な子育て支援事業の実施 ● 子ども大学☆ふじみの実施 ● 子ども・若者の意見表明の機会の提供 ● STEM 教育の推進 	

取組③		仕事と子育ての両立支援	
取組の概要		安心して子育てできる環境を実現し、共働き世帯の増加などの社会変化に対応するため、保育施設等の整備を継続的に進め、仕事と子育ての両立を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	保育所等待機児童数	15 人 (R7)	待機児童数 0 人の早期達成及びその継続
	放課後児童クラブ待機児童数	0 人 (R6)	継続 (R12)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 保育施設・放課後児童クラブ等の整備 ● 多様な保育環境の充実 ● 子育てサポートの充実 (キャリアアップ支援、育児休業制度の周知、「埼玉県多様な働き方実践企業」の認定を推進、男性育児休業の推進) 	

基本施策 3

健康長寿の希望をかなえるまち

健康長寿の実現に向けたこれまでの取組を継続するとともに、地域包括ケアシステム⁸⁶の推進により、住み慣れた地域での継続的な暮らしの実現に向けて取り組みます。

KPI	基準値	目標値
社会（地域）活動への参加率 [介護予防・日常生活圏域ニーズ調査]	56.6%（R4）	66.6%（R12）

取組①	支え合いの推進		
取組の概要	人と人とのつながりを重視し、地域での支え合い（共助）を推進することで、住み慣れた地域での継続的な暮らしの実現を目指します。		
KSF	指標	基準値	目標値
	第2層協議体数	3 団体（R6）	11 団体（R12）
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援コーディネーターの活動促進 ● 住民助け合いサービスの創設支援 ● 高齢者見守りネットワーク⁸⁷の普及・啓発 ● 認知症サポーター⁸⁸養成講座の開催 ● 単身高齢者の見守り支援 ● 重層的支援体制整備事業による包括的な地域づくりの推進 		

⁸⁶ 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供されることを目指したもの

⁸⁷ 地域の中で、高齢者の方を気にかけて、見守ったり、高齢者あしん相談センター（地域包括支援センター）などにご連絡いただいでその高齢者の方を支援につなげていく仕組みのこと

⁸⁸ 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人

取組②		健康づくりの推進	
取組の概要		フレイル予防やふじみパワーアップ体操を中心に、健康長寿のための健康づくりを継続的に推進し、いつまでも活力のある生活を目指します。	
	指標	基準値	目標値
KSF	健康講座の開催数、参加者数	44回、1,432人（R6）	50回、1,500人（R12）
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●フレイルチェック事業の実施 ●フレイルサポーターの支援 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 ●パワーアップ体操クラブなど地域介護予防活動の支援 ●介護予防教室の実施 ●がん検診など各種検診の推進 ●健康教育・健康相談等の実施 ●各世代のスポーツ・レクリエーションの充実 ●eスポーツの実施 	

取組③		生きがいづくりの推進	
取組の概要		学びや地域での活躍の機会を増やし、生きがいづくりを、継続的に推進することで、生き生きとした生活の継続を目指します。	
	指標	基準値	目標値
KSF	ボランティア育成講座への参加者数	313名（R5）	400名（R12）
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●健康学習の充実 ●介護予防・フレイル予防に関する活動支援 ●多様化する高齢者学習の支援 ●地域福祉の推進とボランティアに関する学びの機会の充実 	

基本目標 B

「暮らし」に やさしい 富士見市

～選ばれるまちとなるために～

- 人口は、社会増で推移しているものの、今後においても、転入者を増やし、転出者を抑制させ、人口減少に対応していく観点は重要です。
- これまでの安全で安心な生活環境の整備や自然環境の保全などにさらに取り組むことで、まちの住みやすさを向上させ、継続的にまちの魅力を高めていくことで、「選ばれるまち」となることが必要です。
- 基本的に、第2期総合戦略の方向性を維持し、心やすらぐ暮らしができるまちづくりを行い、住みたい・住み続けたい・選ばれるまちを目指すものとし、「暮らし」にやさしい富士見市を基本目標に掲げます。

数値目標	基準値	目標値
定住意識（「住み続けたい」の割合） [市民意識調査]	79.9% (R6)	83.1% (R12)
人口増減数 [事務処理年報]	120人 / 年 (R6)	206人 / 年 (R8~12の平均)

関連するSDGsゴール



安全で安心なまちづくりや移動利便性・買物利便性を高めることで、住み続けたいまちとなることを目指します。 **関連ターゲット (11-1、11-2)**



緑や湧水などの自然や様々な地域資源の活用を進め、本市の魅力を高めることに取り組みます。 **関連ターゲット (8-9)**

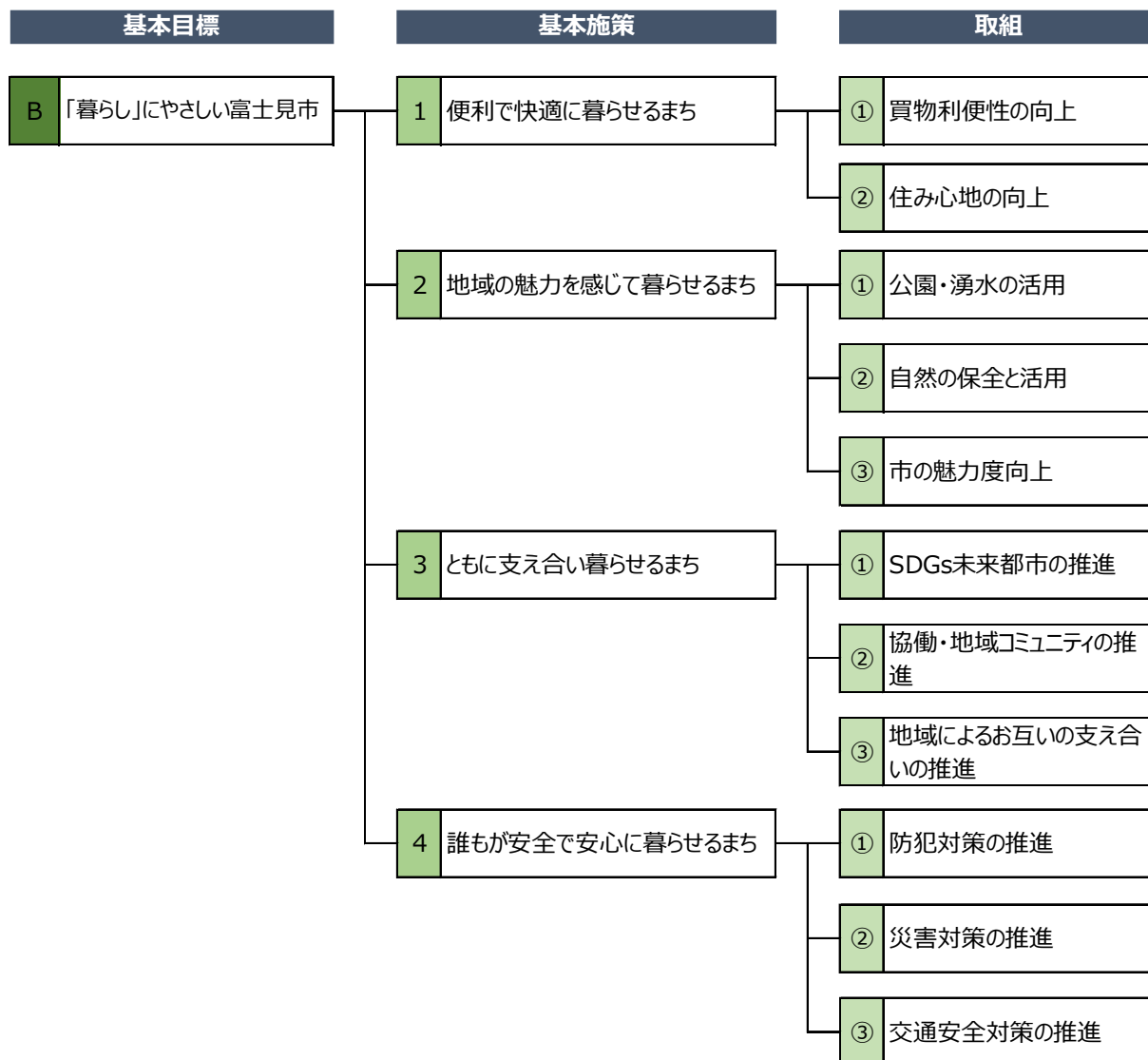


貴重な緑や湧水の保全、活用を進めるとともに、生物の多様性を保全し、自然と都市が調和した魅力あるまちづくりを進めます。 **関連ターゲット (15-2)**



家族同士のつながりや地域におけるつながりの強化に取り組み、共助によるまちづくりを進め、ともに支え合えるまちを目指します。 **関連ターゲット (17-17)**

【目標体系】



基本施策 1

便利で快適に暮らせるまち

便利で快適に暮らせるまちづくりを進めることで、住みたい・住み続けたいまちを目指し、日常生活における買物利便性の向上や住環境の向上に取り組みます。

KPI	基準値	目標値
市内消費活動に不便を感じていない人の割合 [アンケートモニター調査]	78.3% (R7)	85.0% (R12)

取組①	買物利便性の向上		
取組の概要	消費活動の変化に合わせ、多様な販売方法や決済サービスの導入などの取組を支援し、便利に買物ができるように、市民の買物利便性の向上を図ります。		
KSF	指標	基準値	目標値
	買物支援策の実施事業数	3事業 (R6)	3事業以上 (R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 商店街等が行う買物弱者対策への支援 ● 商店街等が行う地域活性化事業への支援（地域版ふじみマーケット等） ● 個店情報の提供の充実 		

取組②	住み心地の向上		
取組の概要	持続可能で利用しやすい地域公共交通ネットワークの形成と鉄道駅利用者の利便性・安全性の向上、良好な住環境の形成や空家・空き地対策など、住環境・生活環境の向上を図ります。		
KSF	指標	基準値	目標値
	土地区画整理事業の完了	1地区 (R2～R7)	3地区 (R8～R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域公共交通計画の策定 ● 市内循環バスの効率的な路線見直しの検討 ● デマンドタクシーのあり方の検討 ● 新たな公共交通手段やシステムの導入検討 ● 空家・空き地対策（空家・空き地の適正管理、空家の流通・利活用） ● 計画的な市街地の整備（土地区画整理事業） ● 道路整備の推進（幹線道路、生活道路） ● 住まいに関する支援（リフォーム） ● 燃えないまちづくりの推進（建築物の耐震化の支援・促進、火災予防と延焼防止の推進（木造住宅密集市街地の改善）、地域防災力の向上） 		

基本施策 2

地域の魅力を感じて暮らせるまち

湧水や緑など、豊かな自然環境も含め、市の地域資源の育成、創出に取り組みます。また、より多くの方に市外から訪れてもらえることを目指し、市の認知度向上に向け取り組みます。

KPI	基準値	目標値
公式 Instagram フォロワー数 [所管課調べ]	2,185 (R7)	5,000 (R12)

取組①		公園・湧水の活用	
取組の概要		公園や湧水を本市の貴重な地域資源と捉え、その活用を進め、市の魅力向上を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	新たな湧水と緑の回廊整備箇所	—	3か所 (R12)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 湧水活用拠点を結ぶルートを整備 ● 大御庵の杜の保全・活用 ● 公園用地の確保 ● びん沼自然公園、水子貝塚公園や難波田城公園等、特色ある公園の活用 	

取組②		自然の保全と活用	
取組の概要		市民緑地等の保全と緑の創出に継続して取り組むとともに、生物多様性の保全に努め、本市の貴重な地域資源を活用していくことで、さらなる市の魅力の向上を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	市内の緑地面積	290,931 m ² (R6)	維持 (R12)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 市民緑地・緑の散歩道の保全・活用 ● 保存樹林・保存樹木に対する助成 ● 優良な農地の保全 ● 企業への緑化促進 ● 生物多様性の保全 	

取組③		市の魅力度向上	
取組の概要		物だけに限らず、人材やスキルなどの地域資源の発掘と育成に努め、市の魅力向上に取り組めます。	
KSF	指標	基準値	目標値
	地域活性化研究会等との ミーティング数	23件 (R3～R6 累計)	30件以上 (R8～R12 累 計)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源の活用や新しい資源の発掘 ● 地域活性化研究会や市民等と連携した市の取組の検討 	

基本施策 3

ともに支え合い暮らせるまち

今後の人口構成や社会情勢の変化にも対応できるまちとなるよう、人と人とのつながりを重視し、ともに支え合う仕組みづくりに取り組みます。

KPI	基準値	目標値
地域活動に参加している人の割合 [市民意識調査]	52.6% (R6)	61.0% (R12)

取組①	SDGs 未来都市の推進		
取組の概要	市民・企業・金融機関・教育機関等のステークホルダーとの連携を図り、ともに地域課題の解決につながる、自律的取組を共創することにより、持続可能なまちづくりを推進します。		
KSF	指標	基準値	目標値
	価値共創プラットフォーム『SDGs フジミライテラス』において市が主導して取り扱った課題数	- (R7)	1 件以上/年 (R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ●SDG s 教育の推進 ●価値共創プラットフォーム『SDGs フジミライテラス』の運営 		

取組②	協働・地域コミュニティの推進		
取組の概要	「地域まちづくり協議会」の組織化や、地域の中心的役割を担う「町会」の活性化を促進し、地域の自主性や自立性を高めるとともに、行政と市民との連携を深め、市一丸となったまちづくりの推進に継続して取り組みます。		
KSF	指標	基準値	目標値
	地域まちづくり協議会の設置数	8 団体 (R6)	11 団体 (R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ●町会への加入促進 ●町会の負担軽減のための DX 化の検討 ●地域まちづくり協議会設立の支援 ●地域まちづくり協議会の活性化支援 ●協働事業提案制度の運用等の検討 		

取組③		地域によるお互いの支え合いの推進	
取組の概要		高齢者や障がいのある人を含む誰もが安心して暮らせるよう、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めます。	
	指 標	基準値	目標値
KSF	支え合い活動に取り組んでいる人の割合	新規 (R7 調査予定)	R7 調査+5% (R12)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 学校応援団の活用 ● 住民助け合いサービスの創設支援 ● あいサポート運動の普及・啓発 	

基本施策 4

安全で安心して暮らせるまち

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、防犯や防災、交通安全対策に継続的に取り組みます。

KPI	基準値	目標値
市内犯罪率 [人口千人あたりの刑法犯認知件数]	7.7 件/年 (R5)	6.3 件/年 (R12)

取組①	防犯対策の推進		
取組の概要	自主防犯活動や防犯機器の設置など、防犯対策に継続して取り組み、自助、共助による防犯体制を強化することで、犯罪の起かない安全なまちを目指します。		
KSF	指標	基準値	目標値
	自主防犯組織の結成率	100% (R7)	維持 (R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯に関する広報・啓発活動の推進 ● 自主防犯活動の推進 (リーダーの養成) ● 防犯機器の普及と新規設置の検討 		

取組②	災害対策の推進		
取組の概要	安全な生活を守るため、災害対策に継続して取り組み、防災意識を高揚させ、自身で守る自助と、地域全体でともに助け合う共助により災害対応力の向上を目指します。		
KSF	指標	基準値	目標値
	自主防災組織の組織率	89.0% (R7)	100% (R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織等の支援 ● 防災訓練の実施 ● 防災ガイドブックの更新・周知 ● 富士見防災リーダーの養成講座の実施 ● 燃えないまちづくりの推進 (建築物の耐震化の支援・促進、火災予防と延焼防止の推進 (木造住宅密集市街地の改善)) (再掲) 		

取組③		交通安全対策の推進	
取組の概要		歩行空間の確保や段差の解消など、安全性の高い交通環境を整備するとともに、自動車や自転車、多様な交通需要に対応した交通事故の起きない安全なまちを目指します。	
	指標	基準値	目標値
KSF	スケアードストレイト技法による交通安全教育の実施	2校/年 (R7)	2校/年 (R12)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 道路整備事業の推進 ● 交通指導員の立哨 ● スケアードストレイト技法による交通安全教育の実施 ● 地域住民と連携した交通安全活動 ● 地域団体主催の交通安全教室の支援 	

基本目標 C

「仕事」をつくる富士見市

～誰もが活躍し、活力をつくる～

- ベッドタウンとして発展してきた本市において、まちの活力を維持するためにも、市内経済を循環させることは重要です。
- 農業も含めた市内産業の発展や、雇用機会の確保に取り組むことで、市民所得を向上させていくことが必要です。
- 今後の生産年齢人口の減少を見据え、女性や高齢者などの就労機会の充実や、職住近接など働きやすい環境づくりに取り組み、誰もが活躍できるまちを目指すものとし、「仕事」をつくる富士見市を基本目標に掲げます。

数値目標	基準値	目標値
商工会の会員数	1,615 者 (R6)	1,640 者 (R12)
法人市民税額	599,285 千円 (R6)	700,000 千円 (R12)

関連する SDG s ゴール



誰もが活躍できる地域社会の形成を目指し、女性の活躍の推進に取り組みます。

関連ターゲット (5-c)



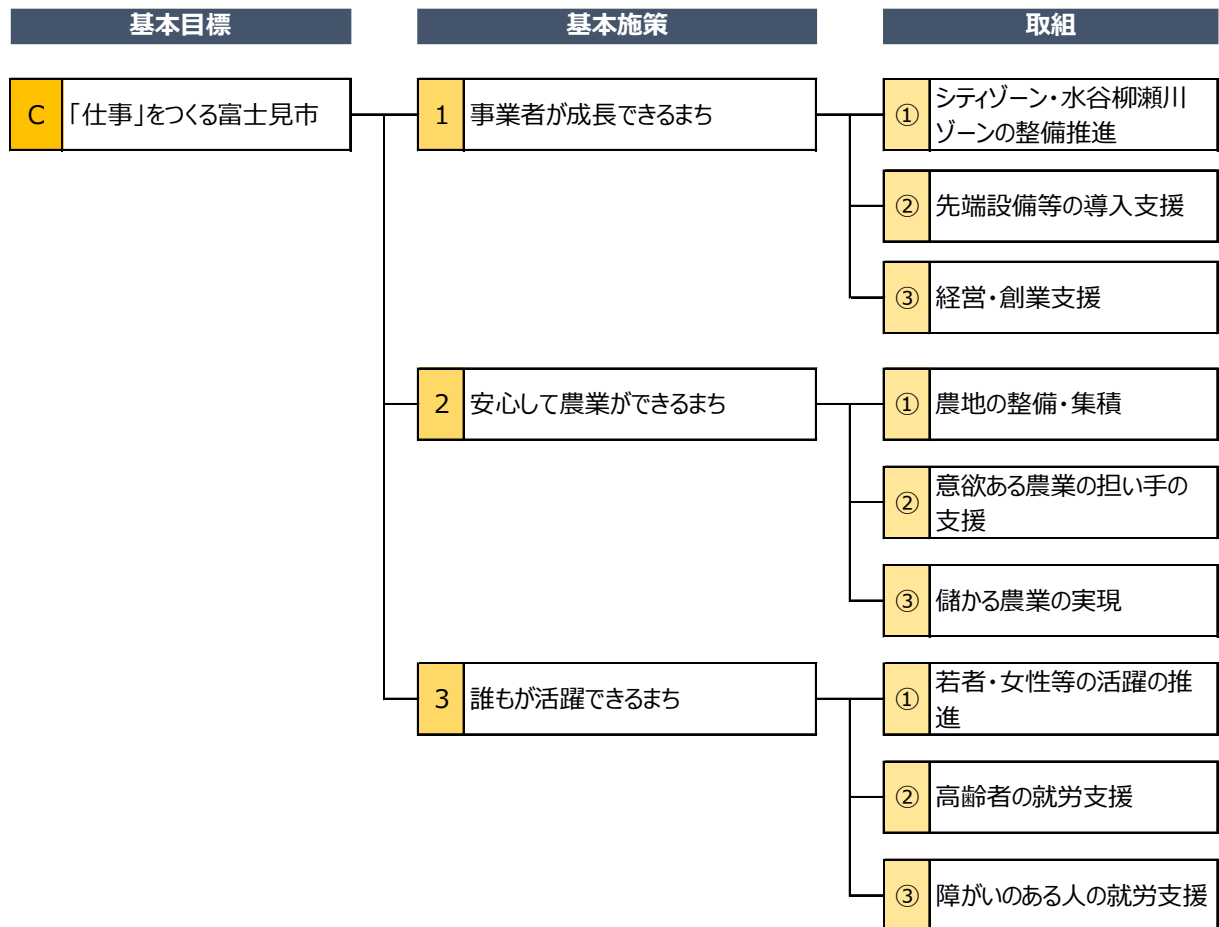
生産的な雇用や働きがいのある就労の促進などにより、誰もが活躍できるまちづくりを進めます。 関連ターゲット (8-5、8-8)



市内外における企業の連携を強化し、経営支援、創業支援など産業振興を進めることで、強い産業基盤の形成に取り組みます。

関連ターゲット (9-1、9-3、9-6)

【目標体系】



基本施策 1

事業者が成長できるまち

市内産業のさらなる活性化に向け、創業支援及び事業者の成長支援に取り組みます。

KPI	基準値	目標値
法人市民税納税義務者数	2,553 者 (R6)	2,708 者 (R12)

取組①	シティゾーン・水谷柳瀬川ゾーンの整備推進		
取組の概要	産業団地に進出する企業との官民連携の取組や、交通利便性の高い立地環境を生かした水谷柳瀬川ゾーンの整備を推進することで、就業の場の確保や産業の活性化を目指します。		
KSF	指標	基準値	目標値
	複合的な市街地の形成	0 地区 (R7)	1 地区 (R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業団地進出企業の開業までの支援 ● 産業団地進出企業との官民連携の取組 ● 水谷柳瀬川ゾーンの土地利用転換に係る研究・調査 ● 水谷柳瀬川ゾーンに関する県や地元協議会等との土地利用に係る協議 		

取組②	先端設備等の導入支援		
取組の概要	さらなる産業の活性化を図るため、先端設備等の導入支援を行い、良好なモノづくりの環境整備を目指します。		
KSF	指標	基準値	目標値
	先端設備等の導入計画の認定数 (累計)	15 件 (R6)	20 件 (R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 富士見市中小企業チャレンジ支援事業⁸⁹の実施 ● 先端設備の導入などの支援 ● 中小企業経営強化法による支援 		

⁸⁹ 市内中小企業者等が新たに取り組む事業に対して、その経費の一部を助成する事業

取組③		経営・創業支援	
取組の概要		既存の経営者や、創業を目指す人への支援を通じて、地域経済の活性化を図り、地域の活気を生み出します。	
	指標	基準値	目標値
KSF	経営・創業相談事業による支援者数	26 者/年 (R6)	38 者/年 (R12)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 創業支援等事業計画の推進 ● 既存経営者・創業希望者に対する相談事業の実施 ● 富士見市中小企業チャレンジ支援事業の実施 ● 創業者支援補助金による支援 ● 商店街等が行う地域活性化事業への支援 	

基本施策 2

安心して農業ができるまち

生産地と消費地が近いといった利点を生かし、首都近郊農業としての維持と発展を目指し、農地の集積や担い手の確保、経営改善などに取り組みます。

KPI	基準値	目標値
担い手の農地集積率	24.1% (R6)	27.0% (R12)

取組①	農地の整備・集積		
取組の概要	農地の整備・集積を進め、将来にわたって安心して農業を継続できる環境を目指します。		
KSF	指標	基準値	目標値
	農地耕作条件改善事業 ⁹⁰ 調整地区数(累計)	3地区 (R6)	4地区 (R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地耕作条件改善事業の実施 ● 農地中間管理事業の実施 		

取組②	意欲ある農業の担い手の支援		
取組の概要	関係者や関係機関と連携し、担い手（認定農業者等）の育成・確保、農業者の組織化や取組に対する支援などを行い、継続的な農業経営の実現を目指します。		
KSF	指標	基準値	目標値
	認定農業者等事前相談実施件数	2件/年 (R6)	4件/年 (R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定農業者等チャレンジ支援事業の充実 ● 経営相談体制の充実 ● 農業用機械購入支援事業の実施 		

⁹⁰ 区画拡大などを実施するとともに、高収益作物への転換に必要な取組をハードとソフトを組み合わせ一括支援する事業

取組③		儲かる農業の実現	
取組の概要		付加価値の向上や省力化などへの支援に取り組み、農業の経営改善を推進し、魅力ある農業を目指します。	
	指 標	基準値	目標値
KSF	補助金の見直し及び新規補助金の検討の実施	実施 (R6)	継続 (R12)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●スマート農業の推進 ●付加価値向上及び反収増加に向けた対応方法の検討と支援の実施 	

基本施策 3

誰もが活躍できるまち

誰もが活躍できるまちを目指し、多様な働き方の推進や、高齢者や外国籍市民も含め、持てる能力を発揮することができる環境づくりに取り組みます。

KPI	基準値	目標値
18歳以上の市民のうち、稼働収入がある人の割合	65.8% (R6)	70.2% (R12)

取組①	若者・女性等の活躍の推進		
取組の概要	生産年齢人口の減少にあたり、労働生産性の向上を図るため、若者・女性等の就労、起業の支援に取り組みます。		
KSF	指標	基準値	目標値
	ふるさとハローワークにおける女性の利用者数 (延べ)	2,026 人/年 (R6)	2,255 人/年 (R12)
	新規学卒・若者就職面接会の参加事業所数 (延べ)	112 事業所/年 (R6)	170 事業所/年 (R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ●若者・女性等の就職・起業の支援 ●男性育児休業取得の周知・啓発 		

取組②	高齢者の就労支援		
取組の概要	高齢者の活躍の場を増やすとともに、雇い手と働き手のマッチングに取り組みます。また、シルバー人材センターとの連携を強化し、労働生産性の維持に努めます。		
KSF	指標	基準値	目標値
	シルバー人材センターの会員登録数	781 人 (R6)	900 人 (R12)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における高齢者雇用に対する支援 ●高齢者向け就労相談事業の実施 ●シルバー人材センターとの連携強化 ●人手不足事業者と高齢者のマッチング事業 		

取組③		障がいのある人の就労支援	
取組の概要		就労に関する相談及び助言、職場定着支援、事業所の開拓、離職後の調整、企業等との調整、日常生活面に関する助言などにより、障がいのある人の就労機会を充実します。	
KSF	指標	KSF	指標
	富士見市障害者施策推進協議会の相談支援部会（就労チーム）の開催数	3回/年（R6）	3回以上/年（R12）
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者就労支援センター事業の充実 ● 特別支援学校、支援学級への進路支援 ● 就労移行・継続・定着等支援事業の利用促進 	